

平成30年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：皆川地区）

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|------------|---|--|--|
| 1 | 皆川地区自治会連合会 | <p>【皆川地区内の市道を防塵舗装から本舗装にしてほしい】</p> <p>下記路線を防塵舗装から本舗装に修繕して欲しい</p> <p>松原自治会 14160号線 鳥砂自治会 14230号線・14233号線 荒宿自治会 14238号線 城南自治会 14325号線 三五自治会 14239・14262号線 北柏倉自治会14201号線（道路拡幅を含む）</p> | <p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>ご要望の道路舗装につきましては、防塵舗装等の未舗装道路の改善を図る目的で、昨年度より取り組み始めました生活道路舗装補修事業の中で実施してまいります。</p> <p>今年度も、皆川地区におきましては、4箇所の本舗装工事を発注したところであり、今後も順次計画的に進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：道路河川維持課：TEL21-2408〕</p> |
| 2 | 北柏倉 | <p>【北柏倉自治会内の道路改良】</p> <p>市道14209号線から北柏倉自治会公民館に至る道を簡易舗装から本舗装にしてほしい</p> | <p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>ご要望の道路につきましては、認定外道路であり、早期の本舗装は難しい状況であります。しかしながら、特に傷んでいる部分につきましては、簡易舗装ではあります、全面的に補修させていただきました。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：道路河川維持課：TEL21-2408〕</p> |
| 3 | 東小野口 | <p>【小野口町内の河川改修】</p> <p>昨年9月の大雨の際に、やはり氾濫しました。小野口町打越内の河川土手の修繕と川床の浚渫をお願いします。</p> | <p>【農林整備課:TEL21-2279】</p> <p>昨年9月の大雨により、ご質問箇所の下流部に位置する東小野口公民館前の土手の一部が崩壊した際には、市から原材料(板柵と単管パイプ)を支給し、地元の皆様に修繕をお願いしたところであります。この河川については、農業用水路としての役割も担っていることから、今回の箇所につきましても原材料を支給いたしますので地元の皆様でご対応いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、河床の浚渫については、昨年の要望箇所を含め、今年度から順次実施していきたいと考えております。</p> | <p>【農林整備課 TEL 21-2279】</p> <p>平成30年度は、河川上流部(あさひヶ丘カントリークラブ敷地入口手前)において、イノシシによる河川法面の崩壊が発生し、補修工事を優先的に行いましたが、浚渫についても順次対応していきたいと考えております。</p> |
| 4 | 皆川地区自治会連合会 | <p>【河川護岸工事・雑木撤去について】</p> <p>大皆川町大岩橋から対嶺橋までの永野川堤防及び河川は雑木や竹林が繁茂しており、環境が著しく悪くなっています。堤防の道路を挟んで北側は桜堤で整備されていますが、道路の反対側は、雑木・竹が生い茂っており、川が見られない状況になっています。朝夕、特別支援学校・国学院栃木高校・栃木工業高校・栃木商業高校・栃木女子高の生徒たちの通学路になっています。永野川は栃木県の管轄であることは承知しているが、栃木市からも地元の要望として、栃木県に対し早急に対応(環境美化)するように要請することを依頼する。</p> <p>現在の環境では、永野川を見ることはできないし、桜を植えても環境が悪いため、ウォーキングも出来ない状況になっている。</p> <p>朝夕の利用者が多く、今後、事件や事故につながる可能性もある。県に対し市からも強く要望して欲しい</p> | <p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>ご要望の雑木や竹林の伐採につきましては、地元からの強い要望として、平成28年から河川管理者である県に対し、強く要望しているところであります。平成28年は、皆川城東小東側の永野川右岸法面の立竹木伐採を実施し、平成29年は、対嶺橋から東北縦貫自動車道との間及び大岩橋上流右岸の立竹木伐採を実施しました。本年度は皆川城東小東側の立竹木伐採を予定していると聞いています。予算が限られていることから、一度にすべての立竹木伐採を実施することは、困難なため、順次対応していくとの回答をいただいております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：道路河川維持課：TEL21-2408〕</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|------------|--|--|--|
| 5 | 城南 | <p>【防災行政無線】</p> <p>防災行政無線（屋外スピーカー）が、滝ノ入公民館あたりで聞こえない世帯があるので増設して欲しい。</p> | <p>【危機管理課：TEL21-2551】</p> <p>皆川城内町の防災行政無線については、向山地区に設置し、(H30)4月から運用開始したところでございますが、滝ノ入地区については未整備となっております。</p> <p>(H30)3月に地区民生委員の方からの要望を受けて、設置場所等の調査を行い、候補地の見通しがたちましたことから、今年度(H30年度)の整備を予定しておりますので、今後の自治会へのご説明などについて、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> | <p>【危機管理課 TEL 21-2551】</p> <p>平成31年1月に滝ノ入地内への防災行政無線の整備工事が完了し、平成31年4月1日運用開始予定です。</p> |
| 6 | 皆川地区自治会連合会 | <p>【財政健全化と今後の市政運営】</p> <p>栃木市の財政白書 平成29年度予算と収入・支出の状況によると、栃木市の市債残高は577億円（臨時財政対策債277億円を含む）となっております。財政健全化を大きな公約に掲げ当選されました大川市長においては、前市政が残した債務をどのように健全化されていくのお伺いします。また、小中学校の給食無料化には6億5千万円程必要になると聞いています。とちぎメディカルセンターに産婦人科の開設は、安心して出産・子育てができる街づくりには欠かせないこととは思いますが、莫大な費用が必要になると思います。これらの公約に必要な費用はどのように捻出されるのかお伺いします。</p> | <p>【財政課：TEL 21-2321・総合政策課：TEL 21-2301】</p> <p>近年大型事業に積極的に取り組んできたことから、債務は増加傾向にあります。そのため、まずは今後の大型事業について内容や規模を点検し見直しいたします。また、これまで実施してきた事業につきましても、経費の削減に努めるとともに、事務事業評価を十分に機能させ、本市の身の丈に合った財政運営に努めていきます。さらに企業誘致や農・商・工の連携を図り、地域産業を盛り上げることにより、税収の確保につなげてまいります。次に、小中学校の給食費無料化の財源につきましては、庁内関係課によるプロジェクトチームにて財源を検討してまいります。財政の健全化を進める中での作業となることから、既存事業の見直しや行財政改革を進めることで財源を確保してまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：財政課：TEL 21-2321・総合政策課：TEL 21-2301】</p> |
| 7 | 参加者（志鳥） | <p>【蔵タクの運行開始時間について】</p> <p>子どもの通学についてお伺いしたい。</p> <p>孫が今年から学校にあがった。学校まで4キロほどある。今年のように暑い日は非常にかわいそうである。</p> <p>蔵タクを朝早くから動かして、通学に使えるようにできないか。</p> <p>蔵タクは9時からだと思います。それでは学校に間に合わない。お願いしたいのは、7時ぐらいから通学用に動かせないか、ということです。すぐには言いませんので、検討をお願いしたい。</p> | <p>【生活環境部長】</p> <p>蔵タクは現在、14台で回しています。子どもたちの通学にどうかというお話ですが、利用内容は限定していませんので、通学に利用していただいても問題はありません。しかし、14台しかないタクシーで何人のお子さんを運ぶことができるのか、現実問題として厳しいのかなと思います。</p> <p>検討させていただきたいと思いますが、これはタクシー業界さんとの協議もあります。タクシー業界の経営・運営とのバランスもござります。簡単にお返事することはできませんが、ご意見としては受けたくらいだと思います。</p> | <p>【交通防犯課：TEL21-2153】</p> <p>現在、蔵タクは朝8時から夕方17時の1日9便の運行時間で、年間約6万人の方にご利用いただいております。</p> <p>利用者は65歳以上の方が約9割(89.5%)で、目的地は医療施設や老人福祉施設が多く、高齢者を中心にご利用いただいている状況にあります。</p> <p>また、蔵タクは予約に応じていろいろな方と乗り合いながら、1時間の以内に目的地へ送迎する制度でありますので、利用の都度、ご予約いただく必要があることや、他の利用者から予約が入った場合には、予約状況によりお迎え時刻や到着時刻が変わることから、一般的な通学・通勤のご利用は制度的に難しいものと考えております。</p> <p>一方、運行面におきましても、蔵タクは民間タクシー事業者の車両とドライバーにより運行しておりますが、近年、タクシードライバーの高齢化、ドライバー数も減少していることや、蔵タク制度そのものが民間タクシー事業者の収益に影響しているとのご意見をいただくなど、蔵タクを取り巻く環境は、年々厳しい状況となっております。</p> <p>市では以前からタクシー事業者と運行内容の見直しに関する協議を行っておりますが、ドライバーの確保など特に難しい課題も多く、現時点では、通学用に蔵タクを運行することが難しい状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|--------------|---|---|--|
| 8 | 参加者 (東新井) | <p>【赤津川の橋について】 2年前のこの場所で質問させていただいた件です。 赤津川の鹿島森橋の件です。2年前には部長さんから、橋の架け替えについては、新道路ネットワークに基づいて実施しますという回答をいただきました。その後課長さんとお話をしましたら、まだ何も決まっていません。これからですという話でした。質問から2年経ちましたので、新道路ネットワークについて、どこまで出来上がったのかお聞きしたい。 市長にも文章で質問書を出しまして、回答としては、「今後の需要と地元で意見を聞きながら検討する」となっています。 新井橋と樋口橋を残しますが、その他は残しませんという話です。この橋についてはなくなりますが、こうするから皆さんに不自由かけませんという案がちゃんと検討がなされているのかどうか、その辺も含めてお願いします。 また、結論はいつ頃出るのでしょうか。 道路ネットワークがいつできるのかということと橋をいつまでもたせるつもりなのか。ちゃんとした説明責任が果たせるような中身をもって、地元になるべく早めに説明に来ていただきたい。</p> | <p>【建設部長】 新井の区画整理をした南側辺りのことかと思えます。3年前の台風等の被害で、どこの橋も傷みが出てしまい、新井の南側の橋については、昭和の初期の頃作った橋ということで、かなり年数が経っております。赤津川にかかっている橋はどれも同じような状況です。橋1つ架けるのに数億円かかるということで、現在のように細かにかかっている橋をすべて作り替えるということは、難しい状況です。地元の方と話し合っただけの橋を作り替えるか相談させていただきたい。 現在、結構な数の橋の架け替えが市の方に投げかけられている状況で、新井の区画整理の下流側の橋についても、もう少しお時間をいただくような形になってしまいますが、最終的には、順番の中で対応していきたいと思えます。ただ、市ではきちんと、橋の傷み具合を参照しながら順番制をとってやっておりますので、決してお約束を忘れていないということではございません。その中で対応させていただきたい。 スケジュールについてどうなのかというお話でしたが、現在栃木市では2本の橋の架け替えに手を付けるところです。今の状況の中では、すぐにいつだという見通しは、今この場ではお話できないものです。橋の点検が今年度終わる予定ですので、通せるところは、若干の補修を加えて、通っていただけるようにしたいと思います。安全確保というのは当然ですので、それを踏まえて対応させていただきたい。 ただ、ご要望の地区は、必ずどこかの場所で永久橋を作らなければならないと思っています。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408〕</p> |
| 9 | 参加者 (城南) | <p>【農地中間管理機構との連携した基盤整備事業について】 農林整備課の全面的な協力をいただきまして、これまで皆川地区で6回の勉強会を開催させていただきました。改めて、お礼申し上げます。勉強会では、西部地区は中山間地ですので、中山間地特有の質問が多く投げかけられました。また、農地の個別の問題も出て、土地改良事業をするには多くの難問が浮き彫りになってきています。非常に難しいなあという気がしております。でも難しいからといって諦めたのでは、先代からの引き継いだ土地を子供や孫に繋いでいかなければならないので、更に皆川西部の土地は荒れ放題になってしまうことは目に見えております。いかに農地を次の世代に引き継ぐかが重要な課題だと思っております。また今回の農地中間管理機構との連携した基盤整備事業は、土地の集約が大きな要素となっていると思っております。また、県でうたっている人農地プラン計画にも協力をいただいて、基盤整備に邁進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今後とも農林整備課だけでなく、市の他の部署の協力・支援も必要と思っておりますので、これからも市としてのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | <p>【産業振興部長】 今の事業をご存じない方もいらっしゃいますので、少しだけ説明させていただきます。 平たく言いますと、昨年、農業者の負担なしで土地改良をできます、という制度が大きくアナウンスされました。皆川地区の方が真っ先に手をあげていただき、今年、すでに6回説明会をしております。 今、お話がありましたように、非常にいい事業ではありますが、非常にハードルが高いという難点があります。ただ、この事業が実現することで、農地が集約化できますので、非常に効率的な農業を営むことができますようになります。さらに、耕作放棄地が生まれにくい環境がそこに整いますので、獣害関係の被害も大幅に軽減されるというような付加価値もついてくるのかな、と思っております。 事業主体は今のところ県です。実は昨年、国の会議に出た際に、県だけが事業主体ではなく、市の方でも事業主体でできるようにしてもらえれば、県と市で役割分担しながらいろいろところがスピーディーに整備できるのではないかという意見を述べたことがあるのですが、残念ながら国の意見は、できたばかりの事業なので、まずは県が事業主体で進めてもらいたいというお話でした。我々も、県と地元のみなさんとの間に入って、ぜひ、みなさまの思いを実現できるように、この機構関連の土地改良事業、できれば、県内でも真っ先に取り組みたいと思ひ、担当も努力しておりますので、そのためには、地元の皆さんのご理解とご協力、ご理解が不可欠となってきます。ぜひ、実現していきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：農林整備課：TEL 21-2279〕</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|-------------|---|---|--|
| 10 | 参加者 (鳥砂) | <p>【小中学校の適正配置について】</p> <p>7月24日の下野新聞に小中学校の適正配置について書いてありました。平成43年度までに3割の小中学校が減る。その中で小学校に関してまして、平成40年度までに栃木西部、藤岡、岩舟地区で2校に削減、また中学校では、平成40年度までに栃木西部地区で2校の削減、藤岡地区では1校の削減。栃木西部地区というのは皆川地区が入っています。</p> <p>私たちからすると、非常におどろいているのですが、今確かに、部活がないとか、そういう話も聞こえます。小規模校に該当するかなという危惧はありました。40年度までになくなってしまふ。非常に驚いています。</p> <p>質問として、栃木西部で2校なくなってしまうという経過を、またその跡地はどうなるのかこの2つについて質問させていただきます。</p> | <p>【教育長】</p> <p>新聞記事になった経緯につきましては、今年初めて話し合われたことではなくて、時間をかけて協議をしてきた、途中経過でもございますので、詳しくは、部長の方に話していただきたいと思いますが、統合を視野に入れた、様々な考え方の基本的なスタンスを述べさせていただきます。</p> <p>今の小中学生が大人になった時期は、社会の激しい変革の中を生き抜いていかなければならない。そういった時代です。意見の違うもの同士が互いに意見を交わし合いながら、議論しあいながら、より良い方策を考えていく、そういった力が必要になってきます。こういった現状から、ある程度の1学級の数であったり、学校の全体の人数であったりというのを確保していく必要があろうかと考えています。</p> <p>学区審議会というところに諮問をしてのまとめになっています。子どもの未来のためということで、いろいろと審議会に諮問しながら、これからことを考えていきたいと思っております。</p> <p>【教育部長】</p> <p>経緯でございますが、平成28年2月に、基本方針を出させていただきました。その後、28年度に、皆川地区も含めて、いくつか該当地域に入っていく、説明会や、保護者のアンケートを取りました。皆川地区は、皆川中学校が適正配置に必要ではないか、ということで、平成28年度のアンケートを実施し、その時の保護者の方、皆川城東小の保護者の方を含めて、約7割の方が統合などを考えていかなければならない、とお答えいただきました。そこで、29年度に、地元代表協議会、皆川中の今後の在り方、どんな方向性を見出していったらいいか、ということを検討していただく組織を作りまして、会議を進めさせていただきました。2回ほど、会議をさせていただいた中で、学校がなくなるは大変だということがございまして、実は今、その協議は止まっている状況でございます。</p> <p>他にもいくつか対象校があり、統合に向けた具体的な話が進んでいるところもございまして。そういったことも踏まえつつ、学区審議会の方で適切な答申をいただき、秋には、栃木市の教育委員会として適正配置に係る基本構想を取りまとめたいと考えております。</p> <p>どこどこをどうする、ということではなく、地域の皆さんとの合意形成を図りつつ、方向性と時期を定めていきたいと考えております。</p> <p>土地の利活用などの件ですが、今現在では、具体的な跡地利用についての検討をしているという状況ではないと思っております。統合の後、地域の貢献度など、そういったことを考えながら、地域の皆さまと協議をしながら、跡地利用について検討していくようになって考えています。</p> <p>【教育長】</p> <p>先ほどからご意見が出ていますように、各地区には各地区の育んできた歴史や文化や思いというものがございますので、そういったものを一切無視して進めようというものではありません。未来の宝である子どもたちのためには、どうしていったらいいか、ということ住民の方々と議論をさせていただきながら、今後考えてまいりたいと思っておりますので、言葉が足りなくて申し訳ございませんでしたが、どうぞ今後とも、ご協力、ご理解、そして一緒に考えていくというスタンスでとらえていただければありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> | <p>【教育総務課 TEL:21-2461】</p> <p>平成30年9月に学区審議会から将来にわたる栃木市の学校の在り方の指針である「栃木市学校適正配置の具体的な推進について」の答申をいただき、平成31年1月教育委員会において、答申を尊重し、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えた「栃木市立小中学校適正配置基本構想」が策定されました。</p> <p>この基本構想は将来の推計児童生徒数を基に10年後、20年後の学校数の目安を地域別に表したものになります。</p> <p>今後、保護者や地域の皆様とともに学校適正配置に取り組んでいく考えであります。</p> <p>なお、この基本構想は市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|---------------|---|--|---|
| 11 | 参加者 (東小野口) | <p>【皆川中学校の適正配置について】 皆川中学校も適正配置校に入りまして、昨年、地元協議会を立ち上げていただいて、10月から3回ほど統合について話し合いを行いました。その結果につきましては、前市長と前教育長に私の方でメールと要望書を送っています。結論的には、地元としては統合には反対しますということです。そちらも教育長、ぜひ読んでいただきたい。</p> <p>皆川地区の特異性があります。例えば、小学校も中学校も公民館も、皆川地区には財産区があり、財産区のお金で建てるときに支援している。支援していて、そこがなくなるというのはなかなか地元としましては、納得ができないということです。</p> <p>協議会も、先ほど教育長がおっしゃっているように、合併ありきの進め方です。これにものすごく反感を持っています。保護者のアンケートも合併ありきのアンケートです。なくなったときに地元はどうなるの、というのがまったくない。合併すると、クラブも入れる、何々も入れる、いいよいよ、それだけの話ですから、こういう協議会をやってみようがない、ということです。</p> <p>もう一つですが、諮問委員会から答申があったと聞いているのですが、諮問委員会のメンバーの中に栃木西部の方がいない。</p> <p>もし、今度改めてやるのでしたら、その現場の中に、対象となる地域からもぜひ、委員さんを選んでいただきたい。</p> <p>あまりにも、数ありきでいっているようで、教育ってそういうのでいいのかな、と。たとえ3人でも5人でもいいのではないかと。そんな風に思っています。もう一回この小中学校の適正配置につきましては、今やるべきなので。</p> <p>例えば、これから10年後の話をなぜ今やるのか。こういう問題が発生するだけで、実際に、我々が思っていますのは、もう子どもが少ないからどうしようもないよ、と。どっかと一緒にやらせてもらえませんかと言うまで我慢できないのでしょうか。その辺はぜひ検討していただきたい。そういったことが地元にはありますので、以前からの経緯も精査・調査していただいて、検討していただければありがたいと思っています。</p> | <p>【教育部長】 昨年の12月20日付けで地元協議会の会長名で、当時の市長と教育長宛に文書でいただいております。ですから地元の皆さま方の意向というのは、十分承知しているつもりでございますので、それを踏まえて、今後進めて行ければと思っております</p> <p>けれども、先ほど申し上げましたように、子どもたちの教育環境、これからの教育環境、子どもたちにとってどういう状態が一番いいのか、ということにつきましては、教育委員会としまして、一定の方針を出させていただいておりますので、時間はかかるかもしれませんが、その方向に向けて、できるところから進めて行きたいという風に思っております。すぐにでも統合してほしいと言っている地域もございますので、そういったところのご意見を踏まえながら進めていければと考えておりますので、ぜひともご理解いただければと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：教育総務課：TEL 21-2461]</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|---------------|---|---|--|
| 12 | 参加者 (中央) | <p>【公共交通の利便性について】 栃木に若い人がいつかないのは、交通の便が悪いからです。栃木に戻って、勤める企業がないことと、交通の便が悪いから。もう少し交通の便を良くしていただきたい。 それともう一つ。スペースシアですが、5分ぐらい遅れます。市からきちんとやっていただきたい。</p> | <p>【総合政策部長】 東武に対しての要望活動というのは、県や東武線沿線の市町と連携しながらという形で行っていますが、東武の経営戦略的には、快速復活は今のところないと返事をいただいています。これからは粘り強くやっていきます。 特急の遅延についても、何らかの形で話が出せるとお思いますので、検討させていただきたいとお思います。 全体的な栃木市の活性化という観点で、交通というのは非常に重要な要素だとお思います。栃木市は首都圏からそう遠くはないという場所的な利点もあり、少しずつではありますが、他県から移住者もいるのは事実です。更に、交流人口という、観光的な要素の中で、最近栃木市も少しずつではありますが、認知度は高まっています。歴史的なもの、自然、あとは合併をしたことで、広域にわたるいろいろな観光地が連携できるようになった。そういったものとの相乗効果を踏まえつつ、交通の利便性を高めるとか、企業もないというお話もございましたが、これも少しずつということにはなりますが、産業団地の造成もしております。我々も地道に活動を進めてまいりたいとお思いますので、よろしくお願いたします。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：総合政策課：TEL 21-2301]</p> |
| 13 | 参加者 (東小野口) | <p>【防災無線について】 6月30日に皆川の上岡というところで、熊が出没しました。非常に民家に近いところで出没しまして、その際に市の方に防災無線を使って呼びかけてもらいたいという話をしたのですが、ちょうど土日で休みの日でした。そのため、地元の人にスピーカーで連絡したのは火曜日ぐらいになってしまいました。もう少し迅速に対応してほしい。要望ですので、前向きに検討していただきたい。</p> | <p>【危機管理監】 一般的に導入しているものは、電波を使って、スピーカーに声を届けるというものが多いのですが、栃木市の場合は、NTTドコモのデータ通信網を使いまして、市役所の中にある機械に一度録音したものをパケット通信に変換して、各スピーカーに伝えるというものです。しゃべったものがそのまま流れるものではないということをご理解ください。 そのような形で、即時性という面では使いにくいシステムではございます。システムの部分に対応はなかなか難しいのですが、そうは言っても、緊急性のある案件につきましては、運用の面で、連絡体制を再度検討しまして、できるだけご要望に応えられるような体制を組めるかどうかということで、検討させていただきたいとお思います。</p> | <p>【農林整備課 TEL 21-2289】 防災無線対応の迅速化につきましては、危機管理課・シティプロモーション課と協議した結果、土日祝日の熊出沒に備え、事前に熊出沒を知らせる定型文を録音し、放送地域を8地区(寺尾、皆川、吹上、都賀臼久保、都賀大柿、西方真名子、西方真上、岩舟小野寺)に分けて設定しました。 現在は緊急時に地域ごとの防災無線による即日の対応が可能となっております。</p> |
| 14 | 参加者 (東小野口) | <p>【土砂災害危険区域への建て替え補助金について】 皆川西部地区は土砂災害危険区域ということで、県の方から指定を受けています。県道に面している住まいの方は、裏山の斜面を土留め工事をやっていただきました。ただ、市道はいまのところまったく手つかずという状態です。 その住宅を建て替える際には、斜面が急ですと、直すかそこから何メートルか離れないと建て替えができない。非常に田舎に住んでいるものにとっては、大きなリスクになってしまっている。そういうこともありまして、若い方がどんどん市内の方に出て行っている。空き家対策にしろ、ある程度市の方で支援していただいておりますので、そういったところに対しても、何らかのご支援をいただければありがたいとお思います。</p> | <p>【都市整備部技監】 土砂災害特別警戒区域については、建築物の規制・制限がございます。そのような制限の中でも、住宅をその場所で建てるための支援とありますが、市独自の支援は現在ありませんが、国の補助制度がございます。移転して建て替える場合と、移転せずに建て替える場合の支援ということで、大きく2つあります。 移転せずに建てる場合は、建物を強化する必要がありますので、強化費用について一部支援がございます。その場合、国と県の補助をセットでという仕組みになっていまして、今後、具体的に制度が使えないかということについては、検討したいとお思います。具体的な話をお伺いしながら、制度が使えないか検討させていただきたいとお思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：建築課：TEL 21-2441]</p> |

| No. | 自治会名 | 質問要望要旨 | 回答要旨 | 経過・対応報告 |
|-----|--------------|---|--|--|
| 15 | 参加者 (志鳥) | <p>【古墳の出土品の保存について】</p> <p>皆川地区には原宿古墳がありまして、発掘したものを整理したのですが、動かすとぼろぼろと崩れてしまいます。どんなふうに保存したらよいか教えていただきたい。</p> <p>文化芸術館ができれば、そういうところで保存してもらえるのか。</p> | <p>【生涯学習部長】</p> <p>古墳の出土物の保存ですが、年数が経ちますと状態が悪くなってくる場合があります。そういった物は、将来にわたって保存していくような処理をします。あとで文化課に担当がおりますので、現物を見せていただいて、どのようなことが必要かについてご相談させていただければと思います。</p> <p>出土物の収蔵を文化芸術館でどうか、というお話ですが、文化芸術館の方は美術館ということで、美術品を収蔵することを主に機能としております。出土物につきましては、各資料館とかで保存しているのが現状ですので、そういったところでの収蔵につきましても、また相談させていただければと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：文化課：TEL 21-2497】</p> |
| 16 | 参加者 (西新井) | <p>【県道整備のスケジュールについて】</p> <p>今、県道を測量していますが、照光寺は道路が狭いので、いつごろ出来上がるのかお聞かせください。</p> <p>結果は、連合会長にも知らせて。</p> | <p>【建設部長】</p> <p>確か、栃木・佐野線については、県の方で歩道を設置していきたいということで、歩道分の拡幅工事を予定しています。そのために測量に入っているのだと思います。まだ測量段階で、これから詳細な設計に入ります。県の方では、測量するからには、実施に移していきたいという考えがありますので、県事業で確認しなければならないのですが、間違いなく今後実施に向けて調整に入ると思います。ただ、道路自体を大きく拡幅するということではなく、歩道を設置していきたいということです。</p> <p>スケジュールについては、分かり次第、お話をさせていただきたいと思っております。</p> | <p>【道路河川整備課 TEL 21-2401】</p> <p>県道栃木佐野線については、栃木県が栃木田沼線の交差点から、高速道路と交差するボックスまでの区間について、9月27日に整備計画の説明会が行われたところでございます。この区間について、測量や道路の詳細設計を実施し、その結果を再度地元関係者にご説明をさせていただくことになっております。</p> |